

はままつ人づくりネットワークセンター登録申請書(個人登録用)

(あて先) 浜松市教育委員会

氏名			
住所	〒		
連絡先	電話		
	携帯電話番号		
	FAX		
	E-MAIL		
活動内容 ※活動内容・対象学年・所要時間等を簡潔にお書きください。			
活動可能日・時間 ※活動可能日・時間の□をクリックし、✓印を記入してください。 (複数可)	<input type="checkbox"/> 平日 授業時間内	<input type="checkbox"/> 平日 放課後	<input type="checkbox"/> 土曜日等
特記事項 ※必要な道具(プロジェクター・アンプなど)、また注意事項などございましたら、御記入ください。			
<p>私は、はままつ人づくりネットワークセンターの趣旨に賛同し、登録を申請します。また、活動を実施する際は、はままつ人づくりネットワークセンターの活動に関する注意事項を遵守します。</p> <p>私は、はままつ人づくりネットワークセンターウェブサイトに提供した講座に関する情報や写真を掲載することを承諾します。</p>			
令和 年 月 日	氏名		

※入力していただいた情報は、はままつ人づくりネットワークセンターの活動以外の目的では使用しません。

※登録後であっても、学校等からの要請がない場合は、登録者に活動が依頼されない場合もありますので、ご了承ください。

はままつ人づくりネットワークセンター登録申請書(企業・団体用)

(あて先) 浜松市教育委員会

名 称		
住 所	〒	
連絡先	電話	
	FAX	
	E-MAIL	
	部署 役職 担当者名	
活動内容 ※活動内容・対象学年・ 所要時間等を簡潔に お書きください。		
特記事項 ※必要な道具(プロジェク ター・アンプなど)、また注 意意項などございました ら、御記入ください。		
当社(当団体)は、はままつ人づくりネットワークセンターの趣旨に賛同し、登録を申請します。また、活動を実施する際 は、 はままつ人づくりネットワークセンターの活動に関する注意事項を遵守します。 当社(当団体)は、はままつ人づくりネットワークセンターウェブサイトに提供した講座に関する情報や写真を掲載することを		
令和 年 月 日	名 称	

※入力していただいた情報は、はままつ人づくりネットワークセンターの活動以外の目的では使用しません。

※登録後であっても、学校等からの要請がない場合は、登録者に活動が依頼されない場合もありますので、ご了承ください。

はままつ人づくりネットワークセンターの活動に関する注意事項

浜松市教育委員会
(事務局 教育総務課)

1 活動全体に関すること

はままつ人づくりネットワークセンター登録者（以下「登録者」）は、「はままつ人づくりネットワークセンターの運用について」に示されている本活動の趣旨等を十分理解した上で、協力してください。

2 指導に関すること

- (1) 登録者は、教育現場にふさわしい言動や服装となるよう、十分留意してください。なお体罰（言葉の暴力を含む）等の行為は絶対に許されません。
- (2) 登録者は、事務局と活動時間・内容等を十分打合せた上で、活動してください。

3 活動に関すること

- (1) 本活動に際しての事務局からの謝金・交通費等の支給はありませんので、ご了承ください。なお、教材費等の必要経費は、支援活動の依頼者である学校等と相談してください。
- (2) 学校等で決められた活動開始時刻、終了時刻を必ず守ってください。
- (3) 欠席、遅刻、早退をする場合は、事前に支援活動の依頼者である学校等に連絡してください。なお、インフルエンザ等、児童・生徒の出席停止事項に相当する感染症に罹患した場合には、活動することができませんのでご了承ください。なお、その後の対応については、事務局とご相談ください。
- (4) 活動中は、学校で用意した名札等、身分を証明するものを着用してください。
- (5) 学校敷地内は終日禁煙です。

4 個人情報の保護、信用失墜行為の防止に関すること

- (1) 活動を通して知り得た個人情報は、外部に漏らしてはいけません。これは、活動期間だけでなく、終了後も同様です。
- (2) 活動記録を取ったり、活動内容を写真等に収めたりする場合は必ず、担当者に許可を得てください。
- (3) 活動時間以外に、児童・生徒と連絡を取ったり、接触したりすることは禁止します。

5 登録期間について

登録期間は3年間とし、以降、「登録更新申請兼実績報告書」をご提出いただき、事務局が確認の上、更新します。

6 登録内容に関すること

- (1) 登録していただいた個人情報については、事務局が厳重に管理し、漏洩、不正流用、改ざん等の防止に適切な対策を講じます。
- (2) 登録内容に変更がある場合は、速やかに事務局に届け出るようにしてください。また、登録を取り消したい場合も同様とします。

7 その他

- (1) 上記注意事項を遵守できない場合、登録者の申請内容に虚偽の記載があった場合、または、学校等での活動にふさわしくないと認められる行為があった場合には、当該登録者の登録を取り消すことがあります。
- (2) ウェブサイトに掲載した内容について、事務局を介さず、学校等から直接依頼される場合もありますので、ご了承ください。
- (3) 登録後であっても、学校等からの要請がない場合は、登録者に活動が依頼されないこともありますので、ご了承ください。

この注意事項は、平成28年12月20日から施行します。

(令和2年5月1日、内容の一部を改正)